



## 発行にあたって

目黒区教育委員会では、次代を担う子どもたちが確かな学力を身に付け、心豊かに健やかに成長することを目指し、目黒区の学校教育施策に関する中期計画として「めぐろ学校教育プラン」を策定しています。

このプランでは、目指す子ども像を「21世紀をたくましく生きる人間性豊かなめぐろの子ども」、目指す学校像を「魅力と活力にあふれ、信頼される学校」とし、その実現に向けてさまざまな特色ある施策を展開しています。

各区立中学校では、生徒一人ひとりの確かな学力、豊かな心、健やかな体をはぐむために、多様な人間関係を通じた学習活動や学校行事を実施すべく、日々工夫と努力を重ねています。その様子は、各区立中学校のホームページや学校説明会などでご紹介しています。

あわせて、これから中学校に進学する子どもたちや保護者の皆さまに、目黒区立中学校の魅力ある取組をお伝えし、身近に感じていただくためのご案内の冊子として『めぐろの中学校』を平成21年度(2009年度)から毎年度発行しています。

本冊子は、目黒区立中学校の特色である①学力向上の取組、②自然宿泊体験教室、③英語教育、④連合行事等と

ともに、隣接中学校希望入学制度についてもご案内しています。また、区立中学校の一日、授業の特徴、部活動の様子や各種行事、各校の在校生と学校長からのメッセージも掲載しています。

さらに、令和7年4月には「第七中学校と第九中学校」及び「第八中学校と第十一中学校」の統合により、新設中学校2校を開校しますが、統合する学校間の交流活動や新校の校名選定等の開校に向けた具体的な取組もご紹介しておりますので、ぜひご覧ください。

本冊子の作成にあたりましては、コロナ禍の中で各校の生徒や保護者の皆さまに多大なご協力をいただきましたことに厚く御礼を申し上げますとともに、これから一人でも多くの子どもたちが目黒区立中学校で学んでくれることを心から願って、結びといたします。



令和5年8月  
目黒区教育委員会  
教育長 関根 義孝



## もくじ

### CONTENTS

<b>隣接中学校希望入学制度</b>	<b>2~7</b>
隣接中学校希望入学制度のスケジュール	2
指定中学校及び希望できる隣接中学校(受入人数)	3
学校公開日・学校説明会予定表	4
隣接中学校希望入学制度に関するQ & A	5
通学区域マップ	6
<b>南部・西部地区の区立中学校の統合による新設中学校の開校に向けた取組</b>	<b>8~11</b>
南部・西部地区の区立中学校の統合の取組	8
第七中学校・第九中学校の統合	10
第八中学校・第十一中学校の統合	11
<b>魅力ある学校生活</b>	<b>12~21</b>
中学校の一日って?	12
どんな授業をするの?	14
区立中学校ではこんなこともしています。	16
どんな部活動があるの?	18
どんな行事があるの?	20
先輩からのメッセージ	21
<b>特色ある教育活動</b>	<b>22~32</b>
学力の向上[個に応じた指導]	22
自律心や規範意識などの育成[自然宿泊体験教室]	24
英語によるコミュニケーション能力の育成[英語教育]	26
豊かな人間性の醸成[連合行事など]	28
めぐろ学校教育プラン	30
目黒区の特別支援教育	32
<b>目黒区立中学校の紹介</b>	<b>33~52</b>
目黒区立中学校 一覧	33
第一中学校	34
第七中学校	36
第八中学校	38
第九中学校	40
第十中学校	42
第十一中学校	44
東山中学校	46
目黒中央中学校	48
大鳥中学校	50
中学校の標準服	52

※表紙の校章の背景色は、スクールカラーをイメージしたものです。

# 隣接中学校希望入学制度

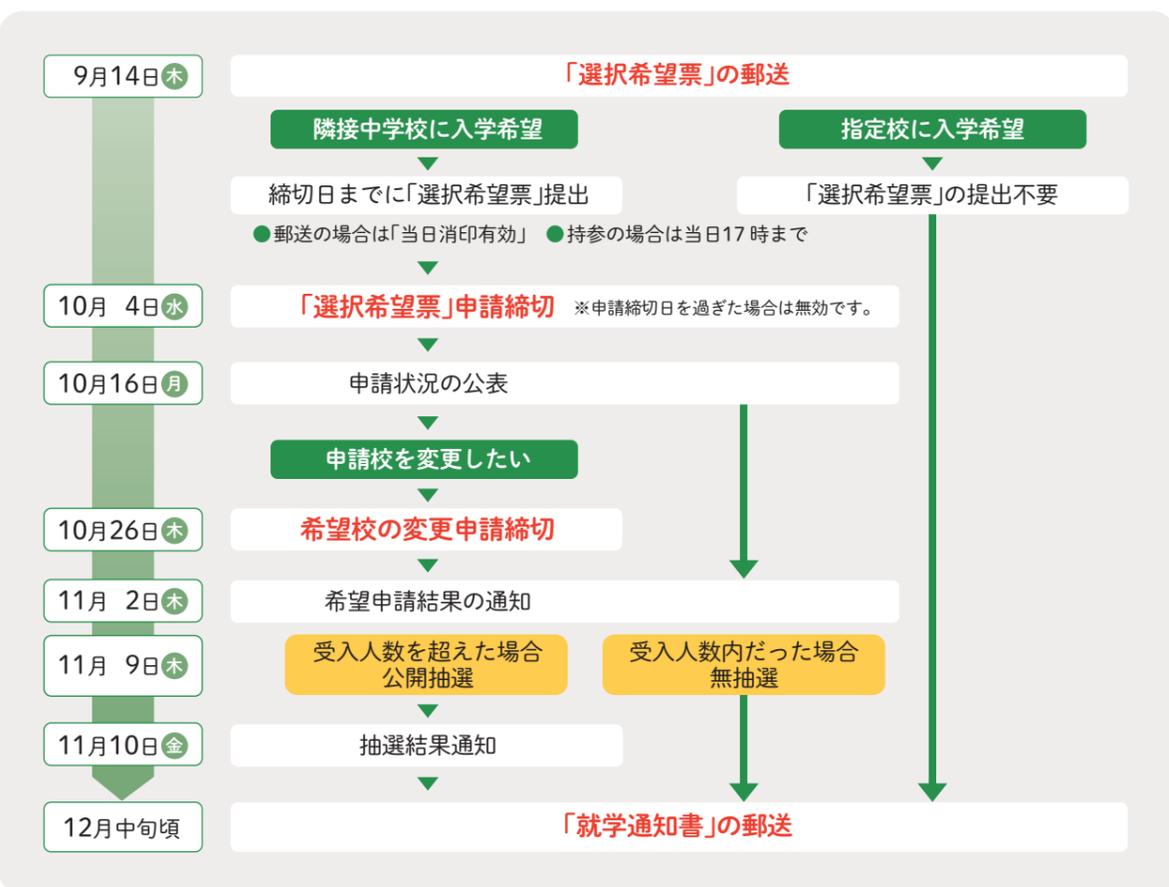
## 住所地の指定中学校のほか、隣接する中学校が選べます。

- 目黒区在住で令和6年4月に新1年生になる児童を対象に、お住まいの住所による通学区域に基づいて指定した中学校（指定校）のほか、隣接する中学校（隣接校）も選択できる制度です。（目黒区外にお住まいの児童は対象ではありません）
- 令和6年4月に入学する児童が、選択できる学校の範囲と各中学校の受入人数は右の表のとおりです。
- 隣接校への入学を希望される場合は、必ずこの制度でお申込ください。**
- 指定校・隣接校以外の区立中学校を希望される場合は、ご相談ください。（学校運営課 TEL5722-9304へ）
- 9月以降に各中学校で開催する「学校説明会」・「学校公開日」の予定を4ページに掲載していますので、参加を希望されるかたは、当日各中学校へ直接お越しください。（学校説明会・学校公開日に関するご質問は、直接各中学校へお問合せください。）
- 今後のスケジュール（予定）は以下のとおりです。

南部・西部地区の中学校（第七・第八・第九・第十一中学校）については、統合に向けた取組を進めています。  
令和7年4月に統合新校を2校開校しますので、取組内容（P8-11）等を確認いただき選択の参考にしてください。

## 隣接中学校希望入学制度のスケジュール

※令和6年4月入学者向けの日程です。  
翌年以降入学予定の場合は、参考にしてください。



## 指定中学校及び希望できる隣接中学校（受入人数）

指定中学校	通学区域	隣接区域からの受入人数	希望できる隣接中学校
<b>第一中学校</b> 大橋2-11-1 電話:3466-6158	▶ 駒場1～4丁目全域 ▶ 青葉台1丁目1～21番、24～29番 ▶ 青葉台2～4丁目全域	▶ 大橋1丁目全域、2丁目1～23番 ▶ 上目黒1丁目1番、6～15番	35人 東山中 目黒中央中
<b>第七中学校</b> 碑文谷1-1-33 電話:3714-3794	▶ 目黒本町2丁目全域 ▶ 目黒本町3丁目1番、8～20番 ▶ 目黒本町4丁目全域 ▶ 目黒本町5丁目16～17番、31～33番	▶ 目黒本町6丁目1～2番、12番、18～24番 ▶ 碑文谷1～2丁目全域	35人 第八中 第九中 目黒中央中 大鳥中
<b>第八中学校</b> 碑文谷4-19-25 電話:3714-4594	▶ 南2～3丁目全域 ▶ 碑文谷3～4丁目全域 ▶ 平町1丁目全域 ▶ 平町2丁目1～14番、17～18番 ▶ 大岡山1丁目1～28番、32番		35人 第七中 第九中 第十中 第十一中 目黒中央中
<b>第九中学校</b> 洗足1-29-26 電話:3714-4694	▶ 目黒本町3丁目2～7番 ▶ 目黒本町5丁目1～15番、18～30番 ▶ 目黒本町6丁目3～11番、13～17番	▶ 原町1～2丁目全域 ▶ 洗足1～2丁目全域 ▶ 南1丁目全域	35人 第七中 第八中 目黒中央中(※2) 大鳥中(※2)
<b>第十中学校</b> 八雲5-2-1 電話:3718-6406	▶ 自由が丘1丁目20～23番 ▶ 自由が丘2丁目1～7番、20～23番 ▶ 自由が丘3丁目1～4番、13～18番 ▶ 中根1丁目全域	▶ 柿の木坂1～3丁目全域 ▶ 八雲1～5丁目全域 ▶ 東が丘1～2丁目全域	35人 第八中 第十一中 目黒中央中
<b>第十一中学校</b> 緑が丘1-8-1 電話:3718-6506	▶ 平町2丁目15～16番、19～23番 ▶ 大岡山1丁目29～37番(32番を除く) ▶ 大岡山2丁目全域 ▶ 緑が丘1～3丁目全域	▶ 自由が丘1丁目1～19番、24～31番 ▶ 自由が丘2丁目8番～19番 ▶ 自由が丘3丁目5～12番 ▶ 中根2丁目全域	35人 第七中(※2) 第八中 第九中(※2) 第十中 目黒中央中(※2)
<b>東山中学校</b> 東山1-24-31 電話:3711-8794	▶ 青葉台1丁目22～23番、30番 ▶ 東山1～3丁目全域 ▶ 大橋2丁目24番 ▶ 上目黒1丁目16～22番	▶ 上目黒2丁目46～49番 ▶ 上目黒3丁目1～3番、6～44番 ▶ 上目黒5丁目全域	35人 第一中 目黒中央中
<b>目黒中央中学校</b> 中町2-37-38 電話:3711-8394	▶ 上目黒1丁目2～5番、23～26番 ▶ 上目黒2丁目1～45番 ▶ 上目黒3丁目4～5番 ▶ 上目黒4丁目全域 ▶ 中目黒1～3丁目全域 ▶ 中目黒4丁目1～6番、11～16番 ▶ 中目黒5丁目全域	▶ 中町2丁目全域 ▶ 五本木1～3丁目全域 ▶ 祐天寺1～2丁目全域 ▶ 中央町1～2丁目全域 ▶ 碑文谷5～6丁目全域 ▶ 鷹番1～3丁目全域	5～15人程度(※1) 第一中 第七中 第八中 第十中 東山中 大鳥中
<b>大鳥中学校</b> 下目黒3-23-18 電話:3714-3694	▶ 中目黒4丁目7番～10番 ▶ 三田1～2丁目 ▶ 目黒1～4丁目	▶ 下目黒1～6丁目 ▶ 中町1丁目 ▶ 目黒本町1丁目	25人 第七中 目黒中央中

※1 目黒中央中学校については、学区内の入学状況等を踏まえて、可能な範囲で受け入れます。  
毎年度学区内の入学率等が変動するため流動的ではありますが、現段階で概ね5～15人程度の受入人数を見込んでいます。  
※2 学校統合の取組を踏まえて、令和5年4月入学から希望できる隣接中学校を追加しています。

## 中学校調整区域一覧

区域	指定校	変更可能な学校
大橋2丁目24番	東山中	第一中
上目黒1丁目1番、6～15番	第一中	目黒中央中
碑文谷5丁目全域	目黒中央中	第八中
大岡山1丁目1～28番、32番	第八中	第十一中
柿の木坂1丁目4～7番	第十中	第八中

## ⚠ 注意事項

- ①上記は、令和6年4月入学の受入人数です。  
※受入人数は、年度によって異なりますので3・4・5年生は参考としてご覧ください。
- ②兄弟が隣接校の選択範囲にある学校に令和6年度も在学し、弟妹が同じ学校を希望する場合は、この制度でお申込ください。
- ③調整区域にお住まいのかたで変更を希望する場合は、この制度でお申込ください。
- ④受入人数を超えた場合は、抽選を実施することがあります。  
※抽選になった場合は、上記の②・③の方を除いて抽選を実施します。

# 学校公開日・学校説明会 予定表 (日程は、8月1日時点の予定です)

- 「学校説明会」は、入学を検討している児童の保護者に向けた説明会です。
- 「新入生保護者説明会」は、入学することが決まっている児童の保護者に向けた説明会です。
- 「学校公開」の日には、授業や学校行事の様子等をご覧になれます。
- 日時や内容が変更となる場合があります。**必ず事前に各学校ホームページにて変更がないかどうか確かめの上、ご参加ください。**  
ホームページにて日時が分かなければ、学校に直接お問い合わせください。



学校名	開催日程		会場	備考
第一中学校	新入生保護者説明会	2月3日(土)	13:30~14:30	
	学校公開	10月16日(月)~10月21日(土)	8:45~15:20	
		10月21日(土)	9:20~15:35	学習発表会
		2月3日(土)		展示発表会
第七中学校	新入生保護者説明会	2月17日(土)		
	学校公開	2月13日(火)~2月17日(土)		
第八中学校	新入生保護者説明会	2月16日(金)	14:30~15:30	体育館
	学校公開	9月9日(土)	8:45~15:30	道徳授業地区公開講座
		10月5日(木)	8:45~15:30	セーフティ教室
		10月24日(火)	8:45~15:30	めぐろパーズモンホール 合唱コンクール
		12月7日(木)	8:45~15:30	人権講演会
		2月16日(金)	8:45~15:30	新入生保護者説明会
		3月4日(月)~3月8日(金)	8:45~15:30	学習発表会展示の部(水)は14:30までの公開
第九中学校	新入生保護者説明会	2月16日(金)	15:00~16:00	体育館
	学校公開	10月21日(土)	9:15~14:50	文化発表会(合唱・舞台の部)
		3月2日(土)	8:40~14:50	文化発表会(作品展示の部)
第十中学校	新入生保護者説明会	2月3日(土)	14:00~15:00	体育館
	学校公開	1月29日(月)~2月3日(土)		学習発表会(展示の部)
第十一中学校	学校説明会	9月1日(金)	14:30~15:20	体育館
	新入生保護者説明会	2月16日(金)	14:30~15:20	体育館
		10月21日(土)	9:00~14:35	学習発表会
		12月16日(土)	8:45~15:20	13:30~道徳授業地区公開講座
東山中学校	新入生保護者説明会	2月13日(火)	15:00~15:40	体育館
	学校公開	9月2日(土)	8:40~15:20	道徳授業地区公開講座
		1月10日(水)	8:40~14:15	文化祭(展示の部)
		1月11日(木)~1月12日(金)	8:40~15:15	文化祭(展示の部)
		1月13日(土)	8:40~15:15	文化祭(展示の部),10:40~12:30生き方教室
目黒中央中学校	学校説明会	9月9日(土)	13:30~14:10	体育館
	新入生保護者説明会	2月17日(土)		
		9月9日(土)	8:45~10:45	道徳授業地区公開講座
	学校公開	10月2日(月)	9:00~12:00	
		2月15日(木)~2月17日(土)		作品展
大鳥中学校	学校説明会	9月16日(土)	11:45~12:35	授業公開あり
	新入生保護者説明会	2月17日(土)	14:00~15:00	
		9月16日(土)	10:45~11:35	
		9月16日(土)	午後	つなフェスタ

## 隣接中学校希望入学制度に関する Q & A

- Q.1** 選択した学校への通学には、電車・バスなどの交通手段を使うことは認められるのですか。
- A.1** 通学は徒歩通学を原則とします。しかし、何らかの事情により徒歩通学が困難な場合は、この限りではありません。ただし、自転車通学は安全性を考慮し認めていません。
- Q.2** 学校に入学後、再度学校選択は可能ですか。選択した学校に入学後、住所地の指定校に転校することはできますか。
- A.2** 選択できるのは、**入学時の一回だけです**。このため、学校を選択する際には、ご家族で十分に検討して慎重に選んでください。入学後は住所地の指定校であっても特別な事情がない限り転校はできません。
- Q.3** 選択希望申請後、希望校を変更することはできますか。
- A.3** 希望申請を提出されたかたは、**一度だけ**変更することができます。希望申請後に変更希望を申請できる期間を設定しますので、変更を希望するかはその期間に申請することができます。また、住所地の指定校へは教育委員会が定める日までは変更が可能です。
- Q.4** 今、在学している兄や姉と同じ学校に通学したいのですが、どのように申請するのですか。
- A.4** 現在、入学している兄姉が、隣接校の選択範囲にある学校に**令和6年度も在学し、弟妹が同じ学校を希望する場合は、この制度で申請してください。**
- Q.5** 申請期間中に転居(転入・区内転居)が決まっていますが、転居後の住所地の隣接校に申請はできますか。
- A.5** 申請期間中までに転居先(転入・区内転居)が決まっており、それを証明できる書類(住宅の売買契約書など)で新しい住所が確認できる場合は、申請を行うことができます。学校運営課学事係にご相談ください。  
※転居の予定(希望)があるだけでは申請できません。
- Q.6** 隣接中学校希望入学制度において、希望中学校に入学可能になったあと、入学前に区内転居をした場合、そのまま希望した中学校に入学できますか。
- A.6** 転居後の住所の選択可能校に希望校が含まれている場合はそのまま入学することができます。転居後の住所の選択可能校に希望校が含まれていない場合は「転居先の指定校」もしくは「転居先の住所の選択可能校」へのご入学となります。
- Q.7** 現在、国・都・私立中学校の受験を予定していますが、申請はできますか。
- A.7** 国・都・私立中学校を受験される場合であっても、この制度の申込はできます。ただし、国・都・私立中学校への入学が決まった時点で、この制度による申込を辞退していただきます。
- Q.8** 現在「指定校変更制度」により、指定校以外の小学校に通学していますが、その場合の指定校はどうなりますか。
- A.8** 現在、居住されている通学区域の中学校が指定校となりますので、居住地の指定校と隣接する学校から選ぶことになります。なお、通学している小学校の通学区域の中学校が隣接校でなく、そこに進学を希望される場合には、「指定校変更制度」の手続きによる申請が必要となります。学校運営課学事係にご相談ください。
- Q.9** 現在、目黒区外から目黒区立小学校に就学している6年生は、隣接中学校希望入学制度の対象になりますか。
- A.9** 対象にはなりません。この制度の対象者は目黒区在住者のみとなります。引き続き、目黒区立中学校に進学を希望される場合は、「区域外就学制度」の手続きによる申請が必要となります。学校運営課学事係にご相談ください。